

南長崎中央公園（仮称）設計検討会議

中間報告

平成21（2009）年9月

南長崎中央公園（仮称）設計検討会議

目 次

- 1 会議の趣旨および中間報告について
- 2 要望
 - (1) 屋内施設の各設備について
 - (2) 屋外施設について
 - (3) 管理運営について
 - (4) その他
- 3 最終報告にむけて

1 会議の趣旨及び中間報告について

長崎中学校跡地に整備予定の南長崎中央公園（仮称）について、その施設整備にあたっては、多様なスポーツ機能の整備、防災拠点の確保、環境への配慮等を、そのコンセプトとしています。

そうしたさまざまな課題をクリアし、区民の方々にとって利便性の高い公園を実現するためには、利用者視点からの幅広い意見・要望を、計画・設計に反映させることが必要です。

本会議は、このような趣旨に基づき、様々な立場の区民の方々を委員とし、議論を重ねています。

会議は、今年度中に計7回の開催を予定し、すでに3回を終了していますが、屋内施設部分の基本設計の終了にあわせ、当該部分を中心に意見・要望をとりまとめ、「中間報告」といたしました。

今後、主に屋外公園施設部分についての意見・要望を討議し、最終報告としてとりまとめる予定としています。

2 要望

第1回から第3回の検討会議においては、同時進行している屋内施設の基本設計への要望を中心に討議しました。そのため、中間報告では、現段階（基本設計）で反映した要望、屋内施設実施設計や屋外施設の基本設計で反映・検討する要望と、設計へ反映できなかった要望として掲載しました。

さらに、屋内施設における今後の詳細な実施設計や、屋外施設の基本設計の段階で反映・検討するものについては、最終報告の中でその結果をまとめることとしました。

(1) 屋内施設の各設備について

① 設計に反映（変更）するもの

要望 1	プールサイドに洗眼器を設置してほしい 《区の考え方》 設置します 《設計への反映》 屋内施設基本設計に反映します
要望 2	身障者用ロッカーを設置してほしい 《区の考え方》 身障者用更衣室内に設置します 《設計への反映》 屋内施設基本設計に反映します
要望 3	施設内のトイレはすべて洋式便器にしてほしい 《区の考え方》 施設内のトイレの便器は基本的に洋式で設計します。ただし、体が濡れた状態で利用する場合は和式を使用したいとの要望があるため、例外としてプールのトイレのみ男女各1基を和式とします。 《設計への反映》 同上
要望 4	エレベーターの機能について、聴覚障害者への対応を考えてほしい 《区の考え方》 設計に反映します。なお、バリアフリー及びユニバーサルデザインに関しては法的に整備が必要なものについて基本的にクリアしています。 《設計への反映》 屋内施設実施設計に反映します（参考資料「施設設備のバリアフリー及びユニバーサルデザインへの対応について」）
要望 5	スタジオ前の観覧席は、プールとガラスで仕切られているということだが、ガラスが曇ってしまって観覧に支障をきたすことのないよう、水滴や結露への対策をしてほしい 《区の考え方》 屋内施設実施設計の際に反映します 《設計への反映》 同上

要望6	<p>バドミントンについても公式競技に対応した天井高にしてほしい</p> <p>《区の考え方》当体育館の位置付けは地域体育館であり、大規模な大会などの開催は想定しておりませんが、バドミントンコート3面が公式競技に対応できる天井高（12m）を確保します。</p> <p>《設計への反映》屋内施設実施設計に反映します</p>
要望7	<p>体育館の器具庫1、4の開口部をできるだけ広くしてほしい</p> <p>《区の考え方》設計上可能な箇所について対応します</p> <p>《設計への反映》屋内施設実施設計に反映します</p>
要望8	<p>スタジオ前観覧席の立見席には手すりなどが必要ではないか</p> <p>《区の考え方》立見席には手すりなどを設けることを想定しています</p> <p>《設計への反映》屋内施設実施設計に反映します</p>
要望9	<p>プールのオーバーフローの形態は段差のないものがよい</p> <p>《区の考え方》段差のないような設計を想定しています</p> <p>《設計への反映》屋内施設実施設計に反映します</p>
要望10	<p>プールサイドの床はドライタイプにしてほしい</p> <p>《区の考え方》タイル張りを想定していますが、傾斜のとり方を工夫し、乾燥した状態を保つような設計を想定しています。</p> <p>《設計への反映》屋内施設実施設計に反映します</p>
要望11	<p>プール南側や体育館上部（3階）の採光・遮光方法を検討してほしい</p> <p>《区の考え方》観覧席後方に窓を設置します。窓は換気のため手動での開閉が可能なものとし、遮光についてはブラインドなどにより対応する予定です。</p> <p>《設計への反映》屋内施設実施設計に反映します</p>
要望12	<p>プールサイドの設備スペースの用途は何か。体育館の器具庫や機械室も含め扉は引き戸にならないか</p> <p>《区の考え方》設備スペースは空調設備などの機器類が入る予定です。扉の引き戸化は、設計上可能な箇所については対応します。</p> <p>《設計への反映》屋内施設実施設計に反映します</p>

② 設計には変更ないが、運用方法等で可能となるもの

<p>要望 13</p>	<p>スタジオの利用想定に社交ダンスも入れてほしい</p> <p>《区の考え方》社交ダンス場と運動用スタジオでは床の仕様が異なり、ダンス用に変更することは困難です。スタジオで社交ダンスを行う場合は、通常、ダンスシューズへの保護カバーの装着または、ダンス用スニーカーを使用させていただきます。</p> <p>《設計への反映》なし</p>
<p>要望 14</p>	<p>地域の集会所が足りないため、地域の人々が集まれる施設を期待する</p> <p>《区の考え方》平成24年度に区民ひろば椎名町が南長崎第四区民集会室の場所に移転し、現在の区民ひろば椎名町の場所が区民集会室となります。これによりこの地域の区民集会室の面積は現在よりも広くなり（120㎡程度増加）、ある程度状況は改善するものと考えていますが、当該施設においても可能な限りのスペースを確保し、会議スペースとして地域の方々に使用していただけるようにします。</p> <p>《設計への反映》会議スペースを設置しています（詳細については管理運営の検討の際の課題とします）</p>

③ 設計に反映できなかったもの

<p>要望 15</p>	<p>防災の観点から、屋外への避難経路にスロープの整備などは考えていないのか</p> <p>《区の考え方》避難用スロープの設置は想定していませんが、屋内施設から屋外への避難経路については、消防署や建築担当部署からの指導に基づき適切に設定しています。</p> <p>《設計への反映》なし（参考資料「屋内スポーツ施設から屋外への避難経路図」）</p>
<p>要望 16</p>	<p>防音設備を備えたスタジオが豊島区では不足している。南長崎地区は特に施設がない。他区では、ドラムセットが用意してある施設もある。地域の盆踊りでの太鼓の練習場所の確保にも苦勞している。今回新たにスタジオを作るのだから防音化を希望する。</p> <p>《区の考え方》バンド、太鼓など音量の大きなものの練習については、今後、平和小学校跡地に整備予定の西部地域複合施設に千早地域文化創造館を移転し、音楽室等を整備します。本施設のスタジオにつきましては、エアロビクスなどの運動用スタジオとして必要な防音性能を確保します。</p> <p>《設計への反映》なし</p>

④ 実施設計の際に検討するもの

<p>要望 17</p>	<p>2階更衣室・シャワー室が狭いので1階スタジオを更衣室にして、男女を1階2階に分けられないか</p> <p>《区の考え方》スタジオを更衣室に変更することは施設設計面上困難ですが、2階更衣室の設備の必要数やレイアウトなどについて検討します。</p> <p>《設計への反映》屋内施設実施設計に向け検討します</p>
<p>要望 18</p>	<p>プールについて、スタート側及びターン側にプールから上がりやすくするための工夫がほしい</p> <p>《区の考え方》屋内施設実施設計に向け検討します</p> <p>《設計への反映》同上</p>
<p>要望 19</p>	<p>プール教室での使用を考え、コースを横に使用できるようにするため、2.5mおきにコースロープが引けるようなフックがほしい</p> <p>《区の考え方》屋内施設実施設計に向け検討します</p> <p>《設計への反映》同上</p>
<p>要望 20</p>	<p>プールで、5mフラッグ用のポール埋め込み筒、10mポール埋め込み筒の設置を希望する</p> <p>《区の考え方》屋内施設実施設計に向け検討します</p> <p>《設計への反映》同上</p>
<p>要望 21</p>	<p>プール更衣室、シャワー室の動線、強制シャワーのスペースなどに無駄がないように工夫してほしい</p> <p>《区の考え方》屋内施設実施設計に向け検討します</p> <p>《設計への反映》同上</p>
<p>要望 22</p>	<p>プール更衣室の女子用のシャワーブースをなるべく増やしてほしい</p> <p>《区の考え方》屋内施設実施設計に向け検討します</p> <p>《設計への反映》同上</p>

<p>要望 23</p>	<p>屋内施設は色彩、素材など景観的な配慮やデザインについて検討すべきである 《区の考え方》 設計で検討します 《設計への反映》 屋内施設実施設計に向け検討します</p>
<p>要望 24</p>	<p>屋上緑化やソーラーシステムなどは検討しているか 《区の考え方》 区の方針として、低炭素社会対応型公共施設の整備のため、総事業費の10%を環境配慮のために充てることにしています。その中で、屋上緑化や太陽光発電システムの導入について検討を行います。 《設計への反映》 屋内施設実施設計に向け検討します</p>

(2) 屋外施設について (設計への反映は屋外公園施設部分の設計時に行います)

<p>要望 25</p>	<p>東長崎方面からの利用者が多いため、その利便性を考慮すべきではないか</p> <p>《区の考え方》公園の入口は、利便性を考慮し複数設けることを想定していますが、メインエントランスと屋内施設への入口は、目白通り側に設置する予定です。これは公園入口が騒音などにより近隣環境へ悪影響を及ぼす可能性があることや緊急車両などが目白通りから進入すること、屋内施設への入口と受付を一箇所に集中することで安全で効率的な施設管理が可能となると考えられるからです。ただし、東長崎方面からの利用者のためのエントランスを旧正門付近に設け、2つのエントランスを公園の軸となる通路で結ぶことにしています。</p>
<p>要望 26</p>	<p>多目的広場を子どもたちの団体が利用する場合の動線について、車で来園する場合の安全に乗り降りできる場所について車寄せの設置など考慮してほしい</p> <p>《区の考え方》緊急車両の進入路や車寄せの設置については、交通管理者（警察）や道路管理者（都）との協議が必要です。形状や仕様については、屋外公園施設設計において検討し、イメージをお示しします。</p>
<p>要望 27</p>	<p>自転車での利用者の管理を徹底しないと東側の入口から公園内に入ってしまう危険性がある</p> <p>《区の考え方》公園内への自転車の乗り入れは禁止とし、具体的な進入防止策については屋外公園施設設計に向け検討します。</p>
<p>要望 28</p>	<p>東側から自転車でくる、公園のみの利用者に対しての配慮（自転車置場）をすべきである</p> <p>《区の考え方》屋外公園施設設計に向け検討します。</p>
<p>要望 29</p>	<p>エントランスプラザと桜のプロムナードのつながりを工夫する必要がある</p> <p>《区の考え方》屋外公園施設設計に向け検討します</p>
<p>要望 30</p>	<p>基本構想策定の際にはウォーキングやランニングの要望がでていたので考慮できないか</p> <p>《区の考え方》敷地面積の制約もあり、公園内に専用のランニングコースを設けることは難しい状況です。ウォーキングについては、園路の配置などを工夫することで快適に歩行できるものにしたいと考えています。</p>

要望 31	屋外施設利用者のための水飲み場の設置を考えてほしい 《区の考え方》屋外公園施設設計に向け検討します。(公園設備としての利便性を考慮して設置します)
要望 32	緑地部分が思ったより小さい印象なので緑と子どもたちの遊べる噴水のほかにはあまり余計なものを置かないほうがよい 《区の考え方》屋外公園施設設計に向け検討します
要望 33	緑地部分が建物の影になり、暗くなると思われるので、公園設計の際に考えたほうがよいと思う 《区の考え方》屋外公園施設設計に向け検討します
要望 34	子ども広場の位置は、公園出入口との関係を考慮してほしい 《区の考え方》屋外公園施設設計に向け検討します
要望 35	多目的広場の防球ネットは高いほうがよい 《区の考え方》屋外公園施設設計に向け検討します
要望 36	多目的広場の観覧席やベンチはどのようなになっているのか 《区の考え方》都市公園法により、公園内での運動施設の面積が限られているため、正式な観覧席を設けることは困難ですが、ベンチの設置については、屋外公園施設設計に向け検討します
要望 37	長崎中学校の記念樹や記念碑などについて考慮してほしい 《区の考え方》すでに保存希望をいただいた樹木については、保存または移殖により、最大限活用することを前提に考えています。具体的には、屋外公園施設設計に向け検討します。記念碑については、今後同窓会からの希望などを出していただき、検討を進めます。
要望 38	屋外施設への落雷を避けるためにも建物には避雷針を設置してほしい 《区の考え方》法的にも必要なため、建物には避雷針を設置します。避雷針の効果が屋外施設に及ぶ範囲については今後確認します。

(3) 管理運営について

<p>要望 39</p>	<p>公共駐輪場と施設用駐輪場について、どちらも利用時間に応じた料金制などに行わないと自転車が放置される恐れがある</p> <p>《区の考え方》2つの駐輪場は一体的に管理する予定です。料金体系などは、他の区立駐輪場に準じたものにするを想定しています。</p>
<p>要望 40</p>	<p>子どもの安全確保などの観点から、プールとトレーニングの両方を利用できる場合、利用者がどちらを利用しているのかわかるような受付システムにしてほしい</p> <p>《区の考え方》プール利用者とトレーニング利用者の更衣室を別に設けることとしており、利用者の状況把握のしやすい設計としています。</p>
<p>要望 41</p>	<p>公園の夜間閉鎖の検討も出ているが、防災拠点とすることと矛盾しないか</p> <p>《区の考え方》救援センターは、基本的に小中学校が指定されているため、どこも夜間は閉鎖されています。災害時は災害対策要員となっている職員が参集し、施設の安全確認後、避難者の受け入れを行うこととなっています。当施設については小中学校よりも遅い時間まで開園することになるため、他の救援センターよりも条件のよい施設となります。</p>
<p>要望 42</p>	<p>公園の夜間閉鎖については反対である</p> <p>《区の考え方》昨年度に実施したパブリックコメントなどで、不審者など安全面で不安であり、夜間閉鎖を希望するとのご意見をいただいたため、今後の検討課題とします。なお、区民の森（2か所）及び目白庭園では夜間閉鎖を行っています。</p>
<p>要望 43</p>	<p>一般区民などが楽しみながら運営に参加できるようなプログラムについても考える必要がある</p> <p>《区の考え方》今後、管理運営についての検討の中で考えていきます。</p>

(4) その他

要望 44	<p>民間事業施設の内容選定にあたっては、多目的広場の利用が制限されないような施設となるよう考慮してほしい</p> <p>《区の考え方》民間事業施設については、事業者募集の際、公園の利用に制限が生じることのないよう、必要な条件を付す予定です。</p>
要望 45	<p>民間事業施設の業態については、この場所にどのような業態の施設が求められるのか、検証を行う必要がある</p> <p>《区の考え方》昨年度策定した基本構想の中で、民間事業施設に考えられる業態ごとの長所・短所を検証しています。具体的な選定にあたっては、地域のご意見を伺うとともに、需要についてより詳細な検証を行いながら進めていきます。</p>
要望 46	<p>民間事業施設用地は必要でないと思う。たとえ必要でも位置を変更してほしい</p> <p>《区の考え方》財政状況が予断を許さない中、公園を安定的に運営していく財源を確保するために不可欠であるため、民間事業施設用地を設定しました。位置については公園施設の必要な規模と配置や、民間事業者の事業可能性などを勘案し、現在の位置に決定しました。民間事業施設用地を除く公園予定地は、本年2月に都市計画決定を行っており、形状の変更はできません。</p>
要望 47	<p>民間事業施設の内容はどのようなものか、選定にあたって、区に意見・要望を述べたい</p> <p>《区の考え方》事業者の選定にあたっては、地域のにぎわい創出や公園との利用相乗効果に資する施設を整備・運営する事業者を選定する方針です。民間事業施設の整備開始は平成25年度の公園全面開設後となります。業態や募集方法などについては、来年度以降、地域のご意見などを踏まえた上で決定し、一定の条件を付けて事業者の募集を行う予定です。</p>
要望 48	<p>屋内スポーツ施設と民間事業施設の外壁の色がまったく異質なものになる可能性がある。民間事業施設の建物に対する要望などで出してほしい。</p> <p>《区の考え方》民間事業施設は、公園施設との調和や連続性に配慮した施設となるよう、事業者募集の際に必要な条件を付す予定です。</p>

要望 49	<p>工事に民間事業施設用地を使用することだが、この部分には現在駐輪場がある。グラウンドを資材置き場にすれば駐輪場は最後まで使用できるのではないか</p> <p>《区の考え方》民間事業施設用地は、工事中、工事車両の出入口として使用することを想定しています。したがって、現在の駐輪場も工事中は位置を変更せざるをえないと考えます。</p>
要望 50	<p>落合南長崎駅とこの施設を地下通路で結べないか</p> <p>《区の考え方》長崎中学校跡地は、現在も駅出入口から至近であり、また、多額の費用もかかるため、困難であると考えます。</p>
要望 51	<p>公園と民間事業施設用地とのアクセスについても考慮してほしい</p> <p>《区の考え方》どのような業態の施設となるかによってもアクセス方法は異なってくると考えられます。まちなぎわいや公園との相乗効果に資するものとなるよう民間事業者の募集に向けての検討の中で考えていきます。</p>

3 最終報告にむけて

今後は、主に屋外公園施設部分について（一部屋内施設の実施設計に反映させるものを含む）の意見・要望を討議し、今年度中に最終報告としてとりまとめを行います。

スケジュールは以下のとおりです。

検討会議スケジュール			整備スケジュール
後 期	第4回 10月中旬	施設見学会（長崎中学校跡地等）	屋内施設実施設計 屋外公園施設基本設計
	第5回 11月中旬	屋外公園施設について資料説明及び意見・要望の集約	
	第6回 12月中旬	意見・要望を踏まえた最終報告素案の検討	
	第7回 1月中旬以降	最終報告素案修正案の検討	